

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 那須町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.2%
全職員	74.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	対象区分なし
本庁課長相当職	93.9%
本庁課長補佐相当職	103.9%
本庁係長相当職	106.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.9%
31～35年	93.8%
26～30年	93.6%
21～25年	92.0%
16～20年	92.3%
11～15年	46.5%
6～10年	97.6%
1～5年	90.3%

【説明欄】

- ・ 役職段階別の部局長、次長相当職については、該当する区分がない。
- ・ 勤続年数11～15年の差異が大きくなっているが、その区分において、係長として発令されている男性職員が約38%いるのに対し、係長として発令されている女性職員がいないためである。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。